

環境マネジメント

1935年創業当初の「自然と共生するものづくり」という考え方を原点とする富士通グループは、FUJITSU Wayの企業指針に「社会に貢献し地球環境を守ります」と掲げています。地球の持続可能性への貢献は富士通グループの社会的責任の1つであり、存在意義です。幅広いステークホルダーの方々と協創関係を築き、バリューチェーン全体における環境保全に努めています。

p.48 環境経営

ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、グループが一体となった環境マネジメントを推進しています。

p.50 グリーン調達

お客様に環境負荷の少ない製品・サービスを提供するために、お取引先とともにグリーン調達を推進しています。

p.51 環境リスク最小化に向けた取り組み

大気・水質・土壌などの環境汚染や生態系破壊のリスクを最小化するため、法規制を超える厳しい自主管理値を設けるなどの取り組みを継続しています。

p.52 社員への環境教育・啓発活動

環境経営の推進には社員一人ひとりの意識向上と取り組みが不可欠であると考え、様々な環境教育・啓発を継続して実施しています。

p.53 社会とのコミュニケーション

お客様、社員、お取引先、株主・投資家、国際社会・地域社会など、多様なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションに努めています。

外部機関からの評価

富士通グループが積極的に環境・社会活動を推進していることに対し、外部機関から高い評価を受け、社会的責任投資(SRI)の銘柄に組み入れられています。



名称 : Dow Jones Sustainability Indexes (World, Asia Pacific)
評価機関名: ダウ・ジョーンズ社、RobecoSAM社



名称 : FTSE4Good Index Series
評価機関名: FTSE Russell社



名称 : oekom Corporate Rating
評価機関名: oekom research社



名称 : モーニングスター 社会的責任投資株価指数
評価機関名: モーニングスター株式会社



名称 : UN Global Compact 100
評価機関名: 国連グローバル・コンパクト

環境経営

ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの継続的改善に努め、グループが一体となった環境マネジメントを推進しています。

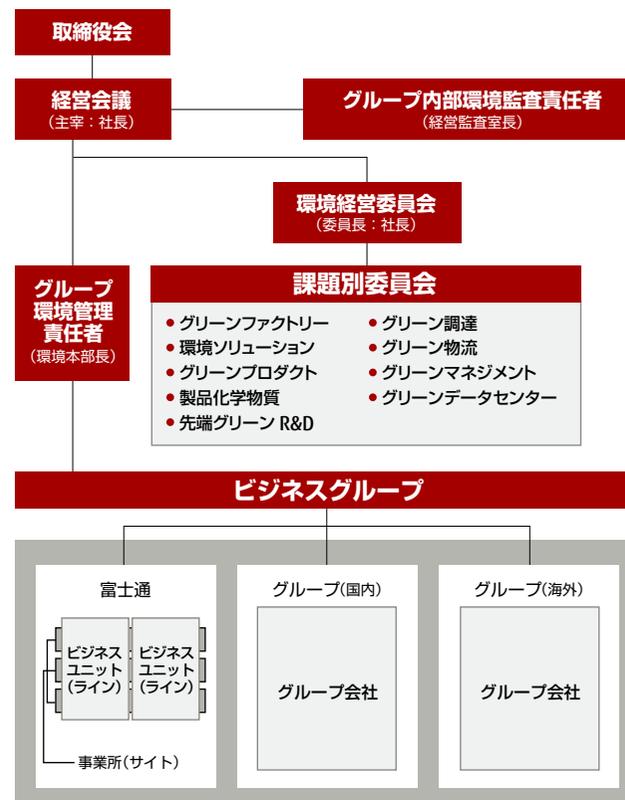
環境経営推進体制

富士通グループの環境経営に関する総合的な議論を行うため、社長を委員長とした「環境経営委員会」を設けています。同委員会では、環境経営の高度化やガバナンスの強化に向けて、中長期的な課題の検討や方針の策定、気候変動による事業リスク・機会の共有や対応方法の検討などを実施しています。それを受けて、富士通グループにおける環境経営の最終的な意思決定が「経営会議」で行われ、取締役会に報告されます。

環境経営委員会の配下には、環境課題別に、ビジネスグループや本部の枠を越えた関係者で構成される「課題別委員会」を組織しています。この推進体制によって、課題への取り組みをグループ内に素早く浸透できるようにしています。

また、グリーンマネジメント委員会の配下に「環境マネジメントWG(ワーキンググループ)」を設け、グローバルな情報伝達の一元化および環境マネジメントシステム(EMS)活動の強化を図っています。

環境経営推進体制 (2016年3月現在)



環境マネジメントシステムの構築・運用

富士通グループでは、国際規格ISO14001に基づくEMSを構築し、グループが一体となった環境経営を推進しています。グローバルでのEMS構築により、グループガバナンスの一層の強化を実現し、環境活動状況の把握をはじめ、順法や緊急事態への対応など、より効率的で実効性の高い環境経営を可能にしています。

富士通グループは、2015年度末現在で、富士通および国内グループ会社の合計78社、海外グループ会社10社が、ISO14001グローバル統合認証を取得しています。非製造系の海外連結子会社13社では、富士通グループ環境方針から導いた共通基準に基づくEMSを構築・運用しており、グループ全体で環境経営の体系を確立しています。

環境マネジメントシステム運用状況

		2013年度	2014年度	2015年度
内部監査	指摘件数	218	148	130
	改善の余地数	70	89	82
外部審査	指摘件数	3	5	2
	法規制違反数	3	5	6

Top Message	環境本部長インタビュー	特集1「第8期富士通グループ環境行動計画」の焦点	特集2 Digital Innovation	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
環境経営		グリーン調達	環境リスク最小化に向けた取り組み	社員への環境教育・啓発活動	社会とのコミュニケーション		

環境経営

内部監査の実施と結果

富士通グループでは、ISO14001要求事項である内部監査を実施しています。内部監査は、その客観性や独立性を確保するために、経営監査室が中心となり、富士通およびグループ会社から監査員を集めて内部監査を実施しています。

2015年度は、国内501か所・海外19か所の富士通およびグループ会社の工場、オフィスなどを対象に実施しました。監査にあたっては、2014年度の内部監査と外部審査の結果を精査し、「①コンプライアンス、②運用管理、③目的・目標、④独自EMS運用組織」の4点に重点を置きました。指摘件数は130件となり、年々減少していることから、環境マネジメントシステムが定着してきたと考えています。

国内では、指摘件数の約1/3を「運用管理」が占めており、化学物質の管理方法について多く指摘されました。

また、海外では、現地の法規制・運用を熟知している外部機関の専門家の協力を受け、コンプライアンス強化を目的とした内部監査を実施しました。その結果、指摘内容については、50%以上を「法的及びその他の要求事項」、「運用管理」が占めました。



海外での内部監査の様子

外部審査の実施と結果

ISO14001認証維持のため、認証機関による外部審査を実施しています。2015年度、国内では株式会社日本環境認証機構(JACO)の、海外はDNV GL ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社の審査を受けました。

その結果、改善が推奨される事項は、国内50件、海外32件ありました。なお、海外については2件の指摘があり、これらについては2015年度末までにすべて是正を完了しています。また、この指摘された内容はグループ内で共有し、再発防止に努めています。

これら審査を実施し、両認証機関で判定された結果、ISO14001の認証が維持されています。

環境に関する順法状況

2015年度、富士通グループでは重大な法規制違反や環境に重大な影響を与える事故の発生はありませんでしたが、法規制違反が6件ありました。その内容は、水質関係が3件、産業廃棄物関係などが3件でした。

指摘事項の水平展開や、産業廃棄物実務担当者を対象とした教育によって、法規制違反は低いレベルで推移していますが、自己チェックをさらに徹底し、違反ゼロを目指します。また、産業廃棄物については優良処理業者を選抜するとともに、事務所系の事務処理での違反をなくすための仕組みの構築を進めます。

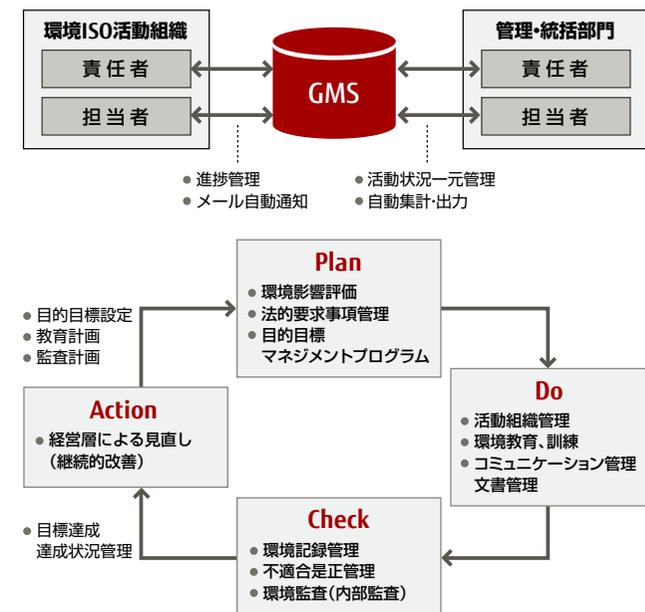
環境ISO14001運用支援システムの活用

富士通グループでは、「環境ISO14001運用支援システム(GMS^(注))」を活用し、環境監査における指摘事項の改善状況や順法の状況、コミュニケーション活動の状況、環境影響評価による直接的・間接的影響とリスク・対策レベル、環境経営の目的・目標の設定状況などの環境マネジメントシステムの運用状況を一元管理しています。

これによって是正対策と目標管理を確実に実行することができ、活動の継続的な改善とリスク低減に効果を上げています。

(注) GMS: Green Management Systemの略。

環境ISO14001運用支援システム



Top Message	環境本部長インタビュー	特集1「第8期富士通グループ環境行動計画」の焦点	特集2 Digital Innovation	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
環境経営	グリーン調達	環境リスク最小化に向けた取り組み	社員への環境教育・啓発活動	社会とのコミュニケーション			

グリーン調達

お客様に環境負荷の少ない製品・サービスを提供するために、お取引先とともにグリーン調達を推進しています。

グリーン調達基準に基づく調達活動

富士通グループは、環境に配慮した部品・材料や製品の購入に関して、お取引先をお願いする事項を「富士通グループグリーン調達基準」にまとめ、国内外のお取引先とともにグリーン調達活動を推進しています。お取引先にはグリーン調達の要件(下表)を求めており、これらの要件を満たすお取引先からの調達を推進しています。

また、富士通グループの環境調査票により、お取引先における環境マネジメントシステム、CO₂排出量削減、生物多様性保全、水資源保全などの環境活動の実施状況を調査するとともに、取り組みの推進をお願いしています。

お取引先に求めるグリーン調達の要件

要件	部材系のお取引先 ^(注)	部材系以外のお取引先
① 環境マネジメントシステム(EMS)の構築	○	○
② 富士通グループ指定化学物質の規制遵守	○	—
③ 製品含有化学物質管理システム(CMS)の構築	○	—
④ CO ₂ 排出抑制/削減の取り組み	○	○
⑤ 生物多様性保全の取り組み	○	○
⑥ 水資源保全の取り組み	○	○

(注)部材系のお取引先:富士通グループ製品の構成部材またはOEM/ODM製品等を納入するお取引先。

環境マネジメントシステム(EMS)の構築

お取引先において、環境負荷低減活動を継続的に実践していただくため、EMS^(注1)の構築をお願いしています。第三者認証のEMSを原則としていますが、それが不可能な場合はお取引先の状況に応じた、PDCAの回るEMSの構築をお願いしています。

(注1) EMS:環境マネジメントシステム(Environmental Management System)の略。

CO₂排出量削減への取り組み

富士通グループは、地球温暖化による気候変動問題への対応として、お取引先にCO₂排出量削減に向けた積極的な取り組みをお願いしています。

具体的には、取り組み意志を明確に表明し、自社で設定した目標に向けた取り組みを推進していただくほか、可能であれば外部組織と連携した活動の実施や、お取引先の調達先にも働きかけるなど、外部へ取り組みを拡大していただくことを依頼しています。

含有化学物質情報の入手

JAMP^(注2)が提供するAIS^(注3)/MSDSplus^(注4)による含有化学物質情報の調査を実施しています。調査は、製品設計時、設計変更時、取引先変更時に行い、収集した情報は、社内システムにより富士通グループ内で共有しています。含有化学物質管理はバリューチェーン全体で取り組む必要があることから、今後は1次お取引先からさらに上流のお取引先への働きかけも実施していく予定です。

また、JAMPなどの業界団体が推進するグリーン調達関連調査の標準化活動にも積極的に参画し、調査の効率化を推進しています。

(注2) JAMP:アーティクルマネジメント推進協議会(Joint Article Management Promotion-consortium)の略。

(注3) AIS:成形品に含まれる化学物質情報伝達シート(Article Information Sheet)。

(注4) MSDSplus:化学物質・調剤に含まれる化学物質情報を伝達するための情報伝達シート(Material Safety Data Sheet plus)。

製品含有化学物質管理システム(CMS)の構築

含有化学物質に関する法規制遵守を確実にするため、業界標準として知られている、JAMPの「製品含有化学物質管理ガイドライン」に基づくCMS^(注5)の構築をお取引先をお願いしています。

また、CMSの適切な構築と運用状況を確認するため、CMS監査を実施しています。具体的には、当社の監査員がお取引先の製品含有化学物質の管理状況を直接確認し、体制構築が不十分な場合は、是正の要請と構築の支援を行っています。体制構築後も定期監査により、構築状況、運用状況を継続的に確認しています。

(注5) CMS:化学物質管理システム(Cheical substances Management System)の略。

Top Message	環境本部長インタビュー	特集1「第8期富士通グループ環境行動計画」の焦点	特集2 Digital Innovation	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
環境経営	グリーン調達	環境リスク最小化に向けた取り組み	社員への環境教育・啓発活動	社会とのコミュニケーション			

環境リスク最小化に向けた取り組み

環境汚染や生態系破壊のリスクを最小化するため、法規制を超える厳しい自主管理値を設けるなどの取り組みを継続しています。

バリューチェーン全体での 環境汚染防止・気候変動リスクへの備え

富士通グループはバリューチェーン全体において、環境汚染の発生防止や環境保全に努めています。万一の発生時に備えて環境リスクに関する事故・緊急事態への対応を定めた関連規定の整備や、それらを適切に実践するための社員教育を実施しています。

また、近年の気候変動による自然災害の発生頻度・影響度増大は事業継続に大きな影響を与えるおそれがあります。事業継続計画を策定し、その継続的な見直しと改善により事業継続性の強化を図っています。

大気汚染防止への取り組み

大気汚染の防止や酸性雨の抑制のため、関連法律・条例などの排出基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。また、ばい煙発生施設の燃焼管理や硫黄分の少ない燃料の使用、排ガス処理設備の運転管理などによって、ばいじん、SOx、NOx、有害物質の適正処理および排出削減に努めています。VOCなどを含む有機溶剤の排ガスについては、活性炭による吸着処理装置を導入し、大気への排出を抑える施策も実施しています。

また、2015年4月の「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」（フロン排出抑制法）の施行を受け、社内規定を定めるとともに、第一種特定製品（業務用エアコン、

冷蔵・冷凍機器）の適正管理とフロン類漏えい量の把握に努めています。

なお、2000年1月までに社内における焼却設備の使用を停止（焼却炉全廃）し、ダイオキシンの発生を防止しています。

水質汚濁防止への取り組み

周辺水域（河川・地下水・下水道）における水質保全のため、関連法律・条例などの排水基準よりも厳しい自主管理値を設定し、定期的な測定監視を実施しています。また、製造工程で使用した薬品は排水に流さずに個別に回収・再資源化しているほか、薬品類の使用適正化や漏えい浸透の防止、排水処理設備・浄化槽の適正管理などによって、有害物質やその他の規制項目（COD・BODほか）の適正管理および排出削減に努めています。

土壌・地下水汚染防止

富士通グループでは、「土壌・地下水の調査、対策、公開に関する規定」を定め、法改正や社会情勢に合わせて適宜見直しています。土壌・地下水は規定に基づき計画的に調査し、汚染が確認された場合は、事業所ごとの状況に応じた浄化・対策を実施するとともに、行政と連携して情報公開を行っています。

過去の事業活動に起因して土壌・地下水汚染が確認されている事業所は、2015年度現在で7事業所です。それらの事業所では、揚水曝気等による浄化対策と合わせて、地下水の汚染による敷地外への影響を監視するための観測井戸を設置し、監視を行っています（P.59参照）。

化学物質の管理

有害な化学物質の使用による自然環境の汚染と健康被害を防ぐため、独自の化学物質管理システム「FACE」を活用して約1,300種の化学物質を管理し、各事業所において適正管理や排出量削減に取り組んでいます（P.43参照）。

一方、製品に含有される化学物質についても、国内外の規制に基づいて含有禁止物質を定め、グループ内はもとより部材や製品を納入いただくお取引先も含めて、管理の徹底を図っています（P.50参照）。

廃棄物の適正処理

廃棄物処理を委託している業者が適正に処理しているか確認するために、現地監査を定期的に行っています。

また、高濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物（トランス、コンデンサー）の処理については、国の監督の下でPCB廃棄物処理を実施している中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）に事前登録しており、JESCOの計画に基づいて確実に処理をしています。

生物多様性の保全

富士通グループは「事業活動が生物多様性からの恵みを受け、また影響を与えている」との認識の下、生物多様性の保全を重要な課題の1つと捉えています。2009年10月に「富士通グループ生物多様性行動指針」を策定し、「自らの事業活動における生物多様性への影響低減」、「生物多様性保全を実現する社会づくりへの貢献」を2本柱として推進しています。

社員への環境教育・啓発活動

環境経営の推進には社員一人ひとりの意識向上と取り組みが不可欠であると考え、様々な環境教育・啓発を継続して実施しています。

包括的な環境教育の実施

富士通グループでは、3年に1回、全社員を対象に環境e-Learningを実施し、環境経営に関する基本的な理解を促しています。また、新入社員教育、幹部社員教育といった階層別教育のほか、設計開発、営業・SEなど部門に応じた教育も実施しています。さらに、環境業務を担当する社員に対しては、内部監査員教育や廃棄物実務担当者教育などの専門教育を実施しています。

環境教育体系

	新入社員	一般社員	幹部社員	経営層
一般教育	環境e-Learning (1回/3年)			
	階層別教育		階層別教育(新任)	
専門教育 (該当者のみ受講)	部門別教育(随時)			
	内部監査員教育			
	廃棄物実務担当者教育			
啓発	講演会、セミナー、研修会など			
	環境貢献賞・フォトコンテスト			
	Web、SNSによる情報提供			

全グループ社員向けの環境e-Learning

富士通グループは、すべての社員を対象に環境e-Learningを実施しています。これは、グループの環境経営に関する考えを理解してもらい、一人ひとりの業務における主体的な環境配慮への取り組みを促進するとともに、グループの環境行動計画の周知・理解・実践を図ることを目的としたものです。2016年度は、第8期環境行動計画の初年度であることから、新規に環境e-Learningを実施する予定です。



環境e-Learning画面例

社内表彰制度を通じた意識啓発

富士通グループでは、社員の環境意識の向上を図るため、グループ全組織と全社員を対象に、環境に貢献しているビジネスや活動を表彰する「環境貢献賞」と、環境の意識啓発につながる「環境フォトコンテスト」を1995年から毎年継続して実施しています。

2015年度の活動に関する環境貢献賞では、「製品・ソリューション・サービスの提供によるお客様・社会への環境貢献」、「社内の環境負荷低減」、「社会貢献活動」の3つの分野で多

数の応募があり、「四位一体で低炭素化を実現した都市型環境ビル構築」など3件が「環境大賞」として表彰されました。

環境フォトコンテストには世界中の富士通グループ社員から402作品が集まりました。このコンテストは作品の応募や投票を通して、社員がグローバルな視野で環境問題を考えるきっかけとなっています。

「環境大賞」受賞案件

- 四位一体で低炭素化を実現した都市型環境ビル構築**
商業ビルに施設管理システムを導入。事業者、管理者、入居者、建設者が四位一体となり竣工後も省エネ改善を継続的に実施した。
- arrowheadリニューアルにおける電力大幅削減**
東京証券取引所様において、世界最高水準の信頼性、作業能力に加えて消費電力削減を含めた環境貢献と安全性を両立させた。
- 館林データセンター国内最高水準の省エネルギー化への取り組み**
データセンター消費エネルギーの大半を占める、サーバ室冷却のためのエネルギーを低減させる日本初の技術などを開発、実装し国内最高水準の省エネルギー化された建屋を建築した。

環境フォトコンテスト最優秀賞作品「We are NATURE」



「人間も自然の1つなのだ!森を守ろう!」というメッセージが込められています。

社会とのコミュニケーション

お客様、社員、お取引先、株主・投資家、国際社会・地域社会など、多様なステークホルダーの皆様とのコミュニケーションに努めています。

有識者との対話「環境ダイアログ」

富士通グループは、社会の変化やニーズを反映した環境経営を推進していくために、幅広いステークホルダーの皆様と対話する機会を多く持ち、確かな信頼関係を築いていくことが重要であると考えています。

その一環として「環境ダイアログ」を行っています。NPO、大学、メディアなど様々な分野から有識者をお招きし「環境」を軸に多様なテーマで対話を重ねています。

継続したから見えてきたこと

環境ダイアログは、社会と企業との双方向コミュニケーションによる確かな関係づくりを求めてスタートしました。2011年度に1回目を開催し、2016年1月に計25回を数え、延べ80名もの有識者の方々との対話を進めてきました。

対話を続けることで、富士通グループの取り組みや情報発信に有効な気づきを数多く得ることができました。例えば、「ウェブサイトやプレス発表など、企業側からの発信だけでは伝えきれない考え方や背景、動機や経緯といった情報こそが富士通を理解いただくための重要ポイントである」、「社内で一般的だと考えているICTに関する事項は一般的ではなく、実は社会に求められていることであった」など、小さなことから大きなことまで新たな発見につながっています。

2015年度のテーマ

【第1回】富士通の環境マテリアリティ

【第2回】環境配慮の視点からサプライチェーンを考える

【第3回】自然資本経営

【第4回】SDGs(持続可能な開発目標)に企業はどう取り組むか

【第5回】COP21の国際的な議論を受けて
ーグローバルなリスクと機会ー



2016年1月開催の第25回環境ダイアログの様子

共創と協働から、次世代へ

環境ダイアログをきっかけとして、新たな取り組みに発展した事例も生まれています。

一例として、WWF(世界自然保護基金)の方との対話を通じて実現したのが、全国の小・中学校で行っている環境教育プログラムの1つ「地球一個分で暮らすために」です。このプログラムは、資源と人の暮らしとの関わりを学ぶものですが、「富士通らしさを活かしたい」と議論を重ねた結果、タブレットPCを活用した授業方法を採用。これにより、地球資源の大切さとICTの両方を学ぶことができるプログラムとなりました。

環境教育の講師は富士通グループ社員が務め、2015年度は全国の小・中学校を中心に約200団体、約12,800名に向けて実施しました。



タブレットPCを使った環境教育の様子

1つの対話から企業と社会がつながり、共創から協働、それが次世代へとつながります。社会とともに未来を創っていくためにも、より広く深い対話の継続を目指していきます。

Top Message	環境本部長インタビュー	特集1「第8期富士通グループ環境行動計画」の焦点	特集2 Digital Innovation	Chapter I 社会への貢献	Chapter II 自らの事業活動	環境マネジメント	データ編
環境経営	グリーン調達	環境リスク最小化に向けた取り組み	社員への環境教育・啓発活動	社会とのコミュニケーション			

社会とのコミュニケーション

ファシリテーターの声

今年度の環境ダイアログも様々なテーマで開催しました。着実に社会との対話を継続していることは本当に素晴らしいと思います。昨年度までに比べて、テーマ設定もより高度になってきました。基本的なテーマは押さえつつ、これまでにない切り口で社会や富士通の今後にとって重要な分野にも踏み込み、有識者とのネットワークも多分野に広がりました。

今年度も、部門を超えてダイアログに参加する社員が増えてきたことを心強く思います。環境本部以外の社員が、積極的に外部の視点に触れることは、今日明日の何かにつながるだけでなく、長期的に企業を内側から変えていく教育効果をもたらします。実際に様々なビジネスチャンスや新しい発想などにもつながっていると聞いて、社会との対話を重ねてきた結果、社内から確実に変化の種が育ちつつあることをうれしく思います。

4年目となる環境ダイアログは25回を迎えました。英語でのダイアログ実施にもトライし、さらなる広がりや深まりが期待されます。「真のグローバルな環境経営」とは何かを考え続ける



東京都市大学環境学部 教授
幸せ経済社会研究所 所長
枝廣 淳子氏

場として、また、社会とともに未来を創っていくため、ますます重要な役割を担っていくであろう環境ダイアログの今後に大いに期待しています。

持続可能な社会やグリーンICTの普及拡大に向けた外部団体との連携

富士通グループは、国内外の外部団体に積極的に参加することで、持続可能な社会の実現に向けたグリーンICTの普及や活用の推進に取り組んでいます。

主な参画組織

WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議) : 交通・運輸領域の評価指標の検討や各種ソリューションの具現化を推進
グローバル・eサステナビリティ・イニシアティブ (GeSI) : ICTがサステナビリティにもたらす可能性について包括的な分析を行ったレポート「SMARTer2030」に貢献
ITU-Tの「ICTと気候変動グループ(SG5 WP3)」: グリーンICTの普及拡大
ISO TC286 SC1 (Smart Urban Infrastructure Metrics): スマートコミュニティにおけるインフラ評価方法構築やICT役割明確化を推進
「GHGプロトコル製品ライフサイクルの算定及び報告基準(ICTセクターガイダンス)」の運営委員会: ICTライフサイクルの環境影響を評価
データセンターの評価指標に関する日米欧の国際協調会議: データセンターの環境配慮の促進
Uptime Institute Network: データセンターのパフォーマンスや効率性の向上に向けた調査や会議への参加
JEITAグリーンIT委員会: 製品・サービスの貢献量評価手法の確立に貢献

TOPICS GeSIとのパネルディスカッションに参加し、ICTの可能性について討議

2015年12月、東京で開催されたエコプロダクツ2015において、GeSI(グローバル・eサステナビリティ・イニシアティブ)の議長Luis Neves氏が訪日し、富士通および他2名のパネリストとともに、ICTの可能性についてパネルディスカッションを行いました。富士通からは、ICTソリューションの提供を通じた気候変動の緩和と適応への貢献について、事例を交えて紹介しました。



富士通社員(右)が登壇した、パネルディスカッションの様子

展示会・イベントを通じたコミュニケーション

富士通グループは国内外の展示会やイベントを通じて、お客様や地域住民の皆様に対し、地球環境課題の解決に向けた富士通グループの取り組みに関する情報を紹介しています。

2015年度に出展した主な展示会・イベント

- ITU Green Standard Week
バハマ・ナッソー / 2015年12月
- エコプロダクツ2015
東京 / 2015年12月
- 川崎国際環境技術展
神奈川 / 2016年2月



エコプロダクツ2015
富士通グループ展示ブース